

第1回 京丹後市学校再配置検討委員会 会議録

- 1 開催日時 平成19年7月12日(木) 午後8時35分～午後9時40分
- 2 開催場所 京丹後市峰山地域公民館 2階 講義室
- 3 出席者 高野委員長、大木副委員長、荒田委員、高田委員、松本委員、小倉委員
坪倉委員、板垣委員、小松委員、増田委員、本城委員、小牧委員
平松委員、河田委員、谷委員、野木委員、平林委員、藤原委員、
西山委員、沼倉委員 委員20人
(欠席者) 委員欠席者なし
(事務局) 美王教育委員長、引野教育長、水野教育次長、森本教育理事
粟倉教育総務課長、松井学校教育課長、山副社会教育課長
谷口指導主事(米田総括指導主事代理)
数多教育総務課長補佐、坪倉教育総務課主任 事務局10人
(事務局欠席者) 吉田文化財保護課長

4 議 題

- ・ 委嘱状交付
- ・ 検討委員会委員長、副委員長の選任について
- ・ 諮問
- ・ 検討委員会の進め方について

5 公開又は非公開の別

公開

6 傍聴人の数

0人

7 要 旨

《議事経緯》

(1) 開会

教育次長

予定の時間を少し過ぎましたが、ただ今より学校再配置検討委員会を開催させていただきます。

この会議の司会をさせていただきます、教育委員会教育次長の水野でございます。よろ

しくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、美王教育委員長よりごあいさつを申し上げます。

(2) 開会あいさつ

教育委員長

みなさんこんばんは、私、京丹後市教育委員会の委員長をおおせつかっております美王と申します。どうぞよろしく申し上げます。

本日は、本市の学校再配置検討委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。平素は本市の教育行政の推進についてご協力を賜り重ねて御礼を申し上げます。

学校の再配置問題につきましては、本市誕生以来の懸案であり、市議会でも本日まで多くの議員各位から質問があったところでありますが、今年の3月議会におきまして議員からの学校再配置の質問を受けて、中山市長から再配置について検討するよう教育委員会に指示をいただいたところです。

今、子育ての問題や教育をとりまく問題については、教育再生会議等、国をあげての議論が行われております。当市におきましては、京丹後市100年の計に立って、京丹後市を担ってくれる賢明で心優しく、たくましい子供たちを育てる、学校という施設のあり様を含め、これからの本市の小学校・中学校の学校配置のあり方の検討の必要を感じておるところでございます。

この度の検討委員会につきまして、分科会では今まさに子育て現役の皆様や、教育に強い関心をお持ちの皆様を中心に、自由に率直に意見を交換いただき、本市のこれからの学校再配置の姿を描いていただきます。

その上で、委員会の皆様には分科会の議論を踏まえ、大所高所から本市の学校再配置のあり方を原案として、お示しがいただきたいと思っておりますところでございます。

尚、教育委員会といたしましては、検討委員会からお示しいただきました原案を元に、教育委員会が最終原案を作成し、市議会やパブリックコメント等で市民の皆様からご意見を頂戴し、再配置計画を決定してまいりたいと思っております。

皆様には日々それぞれのお仕事をお持ちの中、再配置協議のため今日から長丁場となりますが、是非ご理解を賜わりまして、ご協力いただきますようお願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが、一言、お願いのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

失礼と存じますが、委嘱状につきましては机上に配付させていただきますので委嘱に代え

させていただきたいと思っております。大変失礼かと存じますがよろしくご理解いただきますようお願い申し上げます。

(3) 自己紹介

各委員及び事務局が順次自己紹介

教育次長

皆さんありがとうございました。先ほど委員会・分科会の方で私が趣旨説明として説明させていただきました内容に付きまして、ペーパーでお配りさせていただきました。このペーパーにつきましては各自検討委員会委員様のお手持ちの資料としてご活用いただきまして、コピー等にご遠慮いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

(4) 議事

教育次長

それでは次に検討委員会の委員長並びに副委員長の選出についてでございますけれど、設置要綱第5条にこの委員会につきまして規定をしておりますが、第1項に委員長及び副委員長各一人を置くとしており、又、第2項で委員長及び副委員長は委員の互選とするとこのようになっております。そこでこの委員会の委員長・副委員長の互選につきまして、選出方法等についてみなさんのご意見をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

どうぞ。

委員

名簿をいただいておりますけれど、1番の高野さんと4番の大木さんをお願いしたいと思っております。

教育次長

ご提案のありました委員名簿を見ていただきまして1番の高野繁一様を委員長に、4番の大木満和様を副委員長にというご提案、ご推薦がりましたが、委員の皆様、いかがお考えでしょうか。(拍手多数)

ご賛同いただけますでしょうか。(異議なしの声あり)

それでは拍手でご確認をいただきますようによろしく申し上げます。(拍手多数)

ありがとうございました。そうでしたら一度に委員長、副委員長の互選をしていただきました。

それでは委員長、副委員長をお世話になります高野様、次に大木様から一言ずつごあい

さつを頂戴したいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

委員長

ただいま、委員長という重責をいただきまして、皆様の活発なご意見をいただきまして京丹後市の学校再配置の協議を進めまして、京丹後市の教育が見直されるような方針の、委員さんの立派なご意見をいただいて作れることを願ひまして、今後ともご支援をいただきたいと思ひます。どうぞよろしく申し上げます。

副委員長

委員長様が立派なあいさつをされましたので私はすごい忙しい人ですので、みなさんに大変ご迷惑をおかけすると思ひます。しかしながら私もこういう性格でございます。一生懸命やりたいと思ひます。皆さん方のご協力をいただき、先ほど委員長さんが言われたように、未来がある子供たちが素晴らしい教育を受けられるように頑張っていきたいと思ひます。私は副委員長として皆さん方からの意見をなだめる役目という形の中で過ごしていきたいと思っておりますので、よろしくご支援をいただきたいと思ひます。どうぞよろしく申し上げます。

教育次長

それでは高野委員長様と大木副委員長様にはお席を用意しておりますのでどうぞよろしく申し上げます。

それでは会議次第によりまして、諮問に移らせていただきたいと思ひます。教育委員会の美王教育委員長から、検討委員会の高野委員長に対しまして諮問書を交付させていただきます。兩名よろしく申し上げます。

教育委員長（諮問書朗読）

9教育第571号平成19年7月12日京丹後市学校再配置検討委員会委員長様、京丹後市教育委員会委員長 美王恵次郎、京丹後市学校再配置の検討について（諮問）京丹後市学校再配置検討委員会及び検討分科会設置要綱（平成19年教育委員会告示第12号）第2条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

京丹後市には現在、旧6町から引き継いだ小学校が31校、中学校が9校ありますが、立地上の環境等諸条件や耐震基準等からみた施設設備等の諸問題、さらには児童生徒数の今後の動向や、小学校・中学校の教育内容や教育活動をめぐる諸課題を踏まえ、全市的な視野に立ち、さまざまな教育的観点から、今後の本市小中学校再配置計画についてご検討いただくよう諮問いたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

教育次長

それではこの後の会議の進行については高野委員長様によろしくお願いいたします。

委員長

それでは、ただいま諮問をいただきましたので検討委員会の進め方の協議について、事務局よりご説明をお願いします。

教育総務課長

今お手元に配らせていただいておりますが、先ほど各町の検討分科会でお世話になりました第2回目の会議の日程ということで配らせていただいております。

この検討委員会について進め方の提示ということですが、先ほど、それぞれ12人の方にお世話になりましたが、分科会でまず検討をいただきまして報告等もあると思います。その上でこの検討委員会ということになりますので、検討分科会の会議を眺めながらどういった感じで進めたらいいのかというあたりを、皆さんにご意見がいただければと思っております。

委員長

それではただ今事務局の方から説明がございましたが、委員の中でご意見がありましたらお願いします。

教育次長

今、事務局から説明いたしましたように各町域ごとの分科会の日程がこのように決まっておりますけれども、検討委員会につきましてはこの各分科会のご報告をいただいてというような機能を持っておりますので、こういった町域の各分科会の日程をご覧いただきながら、次の検討委員会の開催のめどをいつぐらいのところで、どのようなご論議をいただくのか、検討委員会の進め方についてご意見をいただけたらと思います。

委員長

ただいまご説明がございましたが、日程を見ますと大宮が9月の13日でございますので、分科会がひととおり済んでからということになりますので、みなさんご意見をいただきたいと思っております。

委員

分科会の中でも話が出ていたんですが、どういう形で進めていただけるのか。学校の再配置、それはどこのあたりをしようとしているのかある程度わからないと、方向性という

ものをある程度示していただかないと検討するということはできないのではないかという
ような、あまりにも漠然としたなかで、峰山だけかなり焦った感じで、事務局からとにか
く早く、とりあえず1回目を開こうということでやったんですけど、7月20日に1回目
を開くのにあたってみなさん気にしておられますので、そのあたりが、一番急な話の中で
教えていただきたいと思います。

委員長

そういったご意見がありますので、どの範囲で議論してから委員会を開くのか、お示し
を願わないと、それぞれの分科会で温度差があるとなかなかこの場で同じ議論をするとい
うことが困難ではなかろうかと思います。

教育次長

それぞれ今日は初回の分科会を開いていただいております、時間はなかったかと思
いますが、分科会の様子を出していただければどうでしょうか。

委員

峰山は中学校がもうすでに1つということで、優先的に小学校から考えなければいけな
い状況であります、他町の状況がまったくわからない。どういう状況なのか。また児童
の状況で増えているところや減っているところ、複式学級等の状況もあります。校区ご
とに1人ひとりご意見を聞く中でそれぞれに切実な意見もあり、主観的に感じた所を思うま
まに述べていただいたのが今日の会合でした。ですから方向性とかどうこういうことでな
くて、みなさんが思っておられることを述べていただいた上で、市としての状況をまずみ
なさんに理解していただくことがベースとしてあると思います。

どこまでどうなのかということは今後の課題となると思います。

委員

はじめての状況の中で、みなさんも何をしていいかという状況の中で、次回の会議を持
つということで、大宮町につきましては中学校が1つ、それから第一、第二、第三と3つ
の小学校があります。その小学校の規模につきましては第一は500人、第三は非常に少な
いというあたりがありまして、それはだれも言わず語らず気になっているところでありま
すが、とりあえず次回の分科会の中で、子育てをしている中でお願いしたいこと、困っ
ていること、それから大きな小学校、小さな小学校でこういう状態が出てくるであろうとい
うようなことを含めまして、忌憚のない意見を今後出し合おうということで終わりました。
よって今回は何という話は出ておりませんでした。

委員

網野町ですけど、はじめて顔を合わす人もいたので自己紹介から入っていきまして、場の雰囲気は硬くなかったですが、各学校の会長さんから受けた感想とか考え等だしてもらって、考え方も変わってきたという中で忌憚のない意見が出してもらえるようにしていかなければいけないと思っています。検討としては難しいことをしていかなんと思いたしますが、意見の出やすい雰囲気を作ってきたら検討せんなんと思っております。

委員

丹後町ですけど、座長を決めるのにすごい時間がかかりまして、ほとんど座長、副座長を決めるのに時間を使ってしまいました。丹後町につきましては複式学級の学校もありますし、そこらへんのことについて委員さんからいろんな意見を出していただいて、どうしたら統廃合ができるか考えて、ひとりずつ意見を出していただいて今後の委員会が進められるようにしていきたいと思いたします。

委員

弥栄町ですけど、中学校が1つ、小学校が5つありまして、特に野間小学校は10何年後には生徒数が10人ぐらいになってしまうところもあって、弥栄町全体でいろんな意見を出していただきたいと考えている中で、次回分科会にはみんな各学校の問題点を出し合って考えてきていただいて、話し合うということで今回の分科会は終了しました。

委員

久美浜町ですけど、久美浜町は面積が広いですし、中学校も2つ小学校が7校ありまして、かなりいろんな意見ができるんじゃないかというふうに思っています。今日は時間がなかったんですが、皆さん考えておられるのは、子供にとっていい再配置じゃなければいけない、ただお金がないからというだけで、そういう考え方だけでなく、クラブができないとか、という意見が出された反面、今回の委員会についてはどういう意見を求めているのかとか、私たちの意見がどういうふうに反映されるのかとか、会議の持ち方も毎週でも、毎月でもないとか、意見はまとめなくてもいいですよとか、どういうふうでもいい感じなので、かえって委員会の目的がわかりづらいということや、設置要綱があるのなら見ないで委員のみなさんにそういうものがあるなら見せてほしい。そんな意見がありました。

委員長

各町の意見をだしていただきました、そんな中で子供さんの少ない学校、多い学校、それぞれに課題はあると思いたします。どんな課題があるか分科会で整理していただいて、そう

するとその課題はどうやって解決するかということで結論づけていくのが委員会だと思います。

教育次長

いくつか趣旨説明というようなことで問題意識や状況についてはこちらで申し上げているわけですが、教育委員会といたしましてはあくまで分科会、あるいは検討委員会での自由闊達なご意見を最大限生かしまして、取り入れていきたいということであらかじめこういう枠組みでこういう学校数にして、こういう児童数にしてというふうなものはあえてお示しせずにおこうと、こういうスタンスで考えております。

委員

今、次長からも言われましたが、それがなかったら僕はこのことを検討する、検討委員会というものはまとまってこないと思います。やっぱり今現在、教育委員会として、どういふことで再配置検討をやらにゃいかんのか、という課題があると思います。だったら分科会に対しても、ひとつの同じ共通した課題を与えなったら、次ここへ意見をもらってもこっちはこう、こっちはこうと、これでは温度差がありすぎてひとつのものには固まってはこないと思います。

教育長

事務局が考えておりますことを教育次長が申し上げましたけれども、基本的にはですね、6つの町が同じ条件で同じレベルでの議論や計画が出るというふうには思っていないです。ですからそれぞれの地域で変わったことがあっていいんじゃないかと思っています。例えば久美浜で考えている場合はこんな規模になった、こっちはもっと大きな規模になったという差があっていいんじゃないか、それがやっぱり地域の特性だというふうになると思います。そのことを各地域で考えていただくということで、同じ尺で同じ器の中に入れるとかえって、全市的に見ると平等でも、地域には馴染まない形で、その方が無理があるのではないかということが、今申し上げたとおり基本にあると考えています。

委員

どうして答申するですか。何について。ようけようけあっちやこっちから出てきた意見がまとまらない場合、どうするですか。

教育長

分科会を出していただいた意見が地域によっては絞りきれるところもある、絞れんところはそのまま出していただいて、この場で、検討委員会の中で全市的に考えてどうがいい

のかということを見ていただくということなんです。しかし、それは具合が悪いから事務局の方で案を作れといわれればやぶさかではありません。しかしそれは本当に地域の人たちの要望に沿っているかという部分では、分科会の意見を大事にしたいというのがベースなので、わたしはこういう形の分科会というものはあまり例がないと思っております。普通なら分科会というものはありません。しかしそれは本当に末端の意見を吸い上げてきたのか、ということに疑問があると思っております。そういったものをみな拾ってきた上で検討委員会に出して考えていただくというのがこの2階立て方式の検討でありますので、分科会方式を是非大切にさせていただきたいと思っております。分科会で検討してきたのに結果は違うじゃないかとおっしゃられても、それはそのために意見をいただいて検討させていただいたということなので、事務局が原案としてこれについては是非かということになれば非常に簡単ではございますが、それはやっぱり地域のみんなで作る学校の教育環境には馴染まんのではないかと基本的に思っているということで先ほどの提案になったわけです。それが、具合が悪いということであれば、方向転換もやぶさかではないです。

副委員長

わたしは昭和55年ぐらいに8つの小学校を3つの小学校にした時、あの総会ではすごいこと揉めました。まず区長がつるしあげられまして、昭和54年から検討が始まりましたそれは逆だったんです。町からこうするというので来たものですので、ごっつい反発がきまして常吉、奥大野、谷内、三坂で、区民同士で喧嘩もせんなん。わたしもその場におったんです。結局その理由は何かということ今教育長が言ったように、「町がそうするだけおみゃーらーこうするだ。」というようなことで、それを飲んできた区長をつるしあげるようなことになり、まあひどいことを言われておりました。そのことをふと思い出しました。そこでぼくの経験から、町は後出し後出しだったです。たとえば通学をどうするというようなことや、そんなこと考えとらへんとか、スクールバスのことが後からでてきたりしてました。

僕は多少その地域、地域で出たことをどうやっていくかということの方が大事だと思います。最初から大宮なら8つを3つにしたんです。それは町が頭ごなしに決めた、そういう議論をするのがいいのかどうかということなんです。さっき誰か言われたように、こどもたちの地域性を考えてやっていくということがやっぱり基本的には大切で、僕は、中学校はそれなりで、やっぱり小学校はいろんな議論をしておかないと小学校のときの友達、

学校の人間関係というのはものすごい大事だと思いますし、それとその小学校で地域が別れてしまうということは、例えば谷内と常吉なんかそういう区域が別れてしまうこともありますので、今まで仲良かった子が、全然また離ればなになってしまう、そういうこともありますので、そういうことを含めて検討してもらおうということは、座長さんは大変忙しいかもしれませんが、やっぱりそういうところを引き出していただいて、いい意見をここへ持ってきてもらうそういうスタンスでないと僕は揉めると思います。ぼくは前の時逆にひどい馬力で言った方です。なんにもわからんとして、なんで常吉がそんなところにいかんなんだと言って、今になってみたら、なるほど町の人にはよう考えていたなと思って反省しております。そんなことでやっぱり座長さんには大変申し訳ないですが、いろんな意見を拾っていただいて、よそは知らん、うちはこう、体制としてはこういきたいということをやったりこういうところに持ってきていただいて全員で議論をしていく、そういうことが僕は一番いいんじゃないかと、そうでなかったら民主主義でないと。こちらから強制的にやると絶対に反発があります。これは減らすのは大変です。大変しんどいですけど、意見を持ってきてもらってその意見をここで検討するということがいいと思います。特に昭和55年大騒動を経験したものとして、ちょっと意見を述べさせていただきました。そういうことで一生懸命頑張っていたいただきたいなということでよろしくお願いします。

委員

いまのお話を聞いておりますと、ある時期が来ると検討委員会と分科会の色分けとか統一性というのが見えてくるのではないかなと思います。その時期に検討委員会から分科会に対してこんな感じでどうかなという話がされればいいのかと、やっぱり京丹後市立

小学校ででこぼこがあってはいけない、教育というのはやっぱり平等に与えられる部分も然るべきだと思います。市内でこんなにでこぼこ感があっていいのかなというのも市民としては気になる場所だと思いますので、市内の子どもたちが平等に教育を受けられるということを検討できれば、その時答えが出てくるのではないかと思います。

副委員長

私の話は置いといて、我々は分科会の意見をいただいて、それを調整するのが我々の役目で、後は議会に出して決まるわけですので、そういうスタンスで私も言うべきことは言うということでやっていきたいと思います。

教育長

ちょっと付け加えさせていただきます。先ほどもありましたように旧町時代に学校の所

属区域もそれなりに動いております。合併をされたのは大宮でございます。しかし他の地域の中でも校区が動いているわけです。峰山で言いますと、丹波地域でありながら赤坂、石丸が峰山小学校に行っています。それもねじれ現象でございます。それと内記の生徒が丹波に行っております。というようなことが網野でも起きております。郷小の新庄分校が網野南小に行っております。もっと遡って言うならば箱石の地区が浜詰に行っております。こういうねじれ現象も含めてどうするのがいいのかというのも全市的には見ていかんなん。という中ではやっぱりそれぞれの地域の特性を振り返りながら新しいものをどうするか、戻すのか、戻さないのがいいのか、今運動会を二本立てでやっている地域もあります。親は来んけど子供は来る、そういうような地域力というようなことも地域の実情を踏まえて、意見をいただくということが検討委員会では一番大事ではないかと思っております。それをこちらで示してしまうとやっぱり反発しかないと、いろんな意見があってもいいんじゃないか、ということではいろんな意見をいただきたい、それを全市的に統一できるものは何かということを探っていくというのがこの二階建て方式をやった目的なので、その辺を是非理解をしていただいて、最初はいろいろありましようけれども分科会の意見を出していただいてそれをいただきたい。2年間という長いように思いますが、それぐらいの時間はいるのではないかと考えてますし、会議もあんまり過密にやるとみなさんの意見を吸い上げていただく時間がないと思っておりますので、間を置いていろんな意見を吸い上げていただいて分科会でまとめていただく、それをこの検討委員会でまとめていただく、ということから2年ぐらいのスタンスで考えておりますので、そういった意味も是非お含みおきいただきたいと思っております。

委員

われわれの分科会ではすごく性急に次の会議を持たなければいけないことになっており、そのあたりではやっぱりきちとしたことをやっておかないと、分科会でどんな意見がでていたかという、「分科会の話は適当に聞いておいてさっさと終わると違うんか。」というようなことが出ていました。そのあたりは分科会委員にも理解させた上で、そのあたり慎重に他の分科会でも共通項として理解したうえで進まない。共通理解するまでに始まってしまいましたので、分科会で温度差が出ているのではないかと考えています。その中で一定の方向性を保っていただきますようお願いしたいなと思っております。

委員

各分科会でそれぞれ論議をいただいておりますが、当然2年間という長丁場というのは

分科会の中での協議や、私も久美浜町の地域振興協議会の中での意見も聞いた上で議論をしていただこうと思っているので当然時間もかかるし、各学校というのは旧町ごとにそれぞれのこれまでやってきたことがある訳です。考え方も違うと思いますし、久美浜町でかくあるべきだという提案をする訳ですから、それはそれでおかしいですよというような議論を全体として委員会でするわけですから長丁場というのは当然あってしかるべきだと思います。分科会をされる皆さんは大変だと思います。ところが委員会は9月の何日かに2回目の分科会が全部終わってしまって次の委員会をしようかということですが、その中で分科会の論議というのは、そういう内容というのは事前にはわかりません。われわれに委員会当日に出されてどうしようかというのではなく、事前に送付していただくようなことがお願いできないかと思います。

委員長

委員会を開く前に各分科会の状況について資料を送付して、事前にどんな状況にあるかわかるようにまとめ、委員会前に送っていただいたうえで委員会を開いてほしいと思います。

教育次長

分科会には指導主事2人と事務局職員2人の基本的に4人ずつ分科会について議事録をとっていきますので、今ご意見のありましたようなことは事前にまとめましてお配りをした上でこの会議に臨んでいただくというふうにしたいと思います。

委員長

念のためにそれぞれ書類を送っていただくわけですが、原則非公開ということで、責任をもった取り扱いでお願いしたいと思います。

ご意見ございませんか。なければその他に入らせていただいてもよろしいでしょうか。その他で何かありますでしょうか。

教育次長

その他でこの委員会の次回の開催について、もしできましたら何日ぐらいというようなところで予定がいただければと思うのですが。

委員長

9月13日が大宮町の分科会でそれ以降でということになると思いますが、9月18日から22日の週でいかがでしょうか。18日火曜日くらいはどうでしょうか。特に用事のある方はないでしょうか。原則夜間ですか。

教育次長

そうですね。

副委員長

農作業など野木君忙しいか。

委員長

いかがですか。特になければ、9月議会等。

教育次長

9月19日か20日で決めていただければいかがでしょうか。

委員長

20日でもいいですか。では9月20日ということで。

教育次長

できましたらこの検討委員会は峰山庁舎の方を次回以降は取りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長

時間は夜8時ですか。8時くらいにさせていただきますでしょうか。では8時から峰山庁舎ということで、またその頃改めてお知らせの文章等は事務局からお送りさせていただきますのでどうぞよろしくをお願いします。

教育次長

それでは、長時間にわたりありがとうございました。閉会にあたり教育長からごあいさつ申し上げます。

(5) 閉会あいさつ

教育長

最初の会議で闊達なご意見をいただきました。事務局の不手際で不十分なところもあったかと思いますが、今日の雰囲気いただきながら次回もう少し話し合いが進むような形で用意をさせていただこうと思っております。どうぞ今後ともよろしくをお願いします。ありがとうございました。

次回開催日 平成19年9月20日(木)午後8時～

峰山庁舎 2階 201.202.203 会議室